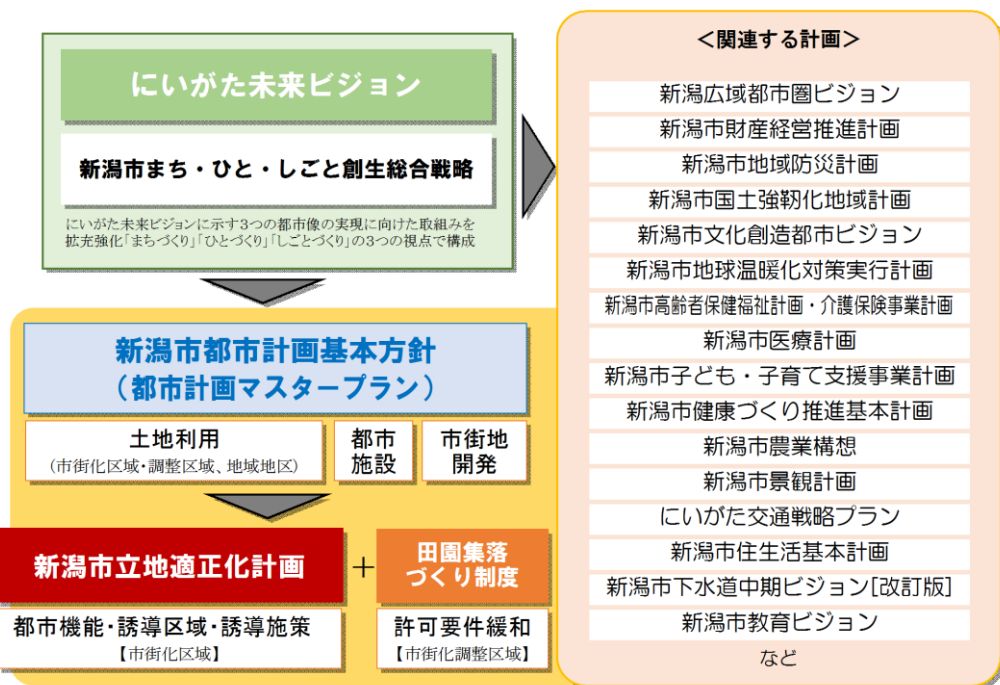


新潟市立地適正化計画 概要版

計画の位置づけ

P. 4

○にいがた未来ビジョンや都市計画マスタープランに即した計画として位置づけ、関連計画と連携することにより本計画の実現を図ります。



計画の目標年次/対象区域 等

P. 4~7

○市街化区域において、まちなか等を対象に望まれる都市機能を適正に誘導するとともに、公共交通と連動した良好な居住誘導を図ろうとするものです。

○このため、将来のまちづくりにおいて、さらに区域を拡大する方向性を示すものではなく、既存の市街化区域内の土地利用の考え方を明確に示して、様々な誘導方策を取入れるため本計画を策定するものです。

目標年次 平成40年頃 ※都市計画マスタープランと同様

対象区域 72,645 ha ※本市の都市計画区域全域

計画目標 将来にわたり持続可能な都市づくり

都心及び都心周辺部が担う機能

P. 57~59

- ◇ 中枢的な業務・商業機能が集積する都市の象徴的な市街地
- ◇ 様々な魅力・交流から新たな情報や文化が創造・発信される拠点
- ◇ 高次都市機能が集積した「都市の顔」に例えられる中心的なまちなか

機能強化に向けた方向性

都心軸と交流軸を連動させることで市全体を牽引する活力を創出



まちづくりの取組方針

P. 52

○土地利用施策としての今後の方向性について、都市計画マスタープランを踏まえ、より具体的な取組方針をまとめています。

○また、本計画では、市街化区域における取組みはもとより、本市特有の広大な田園の維持・活性化を目的とした「田園集落づくり制度」と一体的な取組みを進めることで多核連携型都市の実現を目指します。

○地方創生の流れを受け取組まれる、人口減少抑制効果を発揮するため適正な土地利用を緩やかに誘導していきます。

新潟市都市計画基本方針 (都市計画マスタープラン) 平成20年7月策定
理念 [都市全体] 持続的に発展する政令市 / [地域] 誰もが暮らしやすい個性ある地域
目指す都市の姿 田園に包まれた多核連携型都市 ~新潟らしいコンパクトなまちづくり~

人口減少・超高齢化への対応

雇用・交流人口の拡大

都市づくりの課題

都市機能の更新

田園の維持

各種サービスの維持

方針1 快適な田園暮らしの充実

方針2 広域交流拠点としての強化

方針3 多核連携の充実と自立

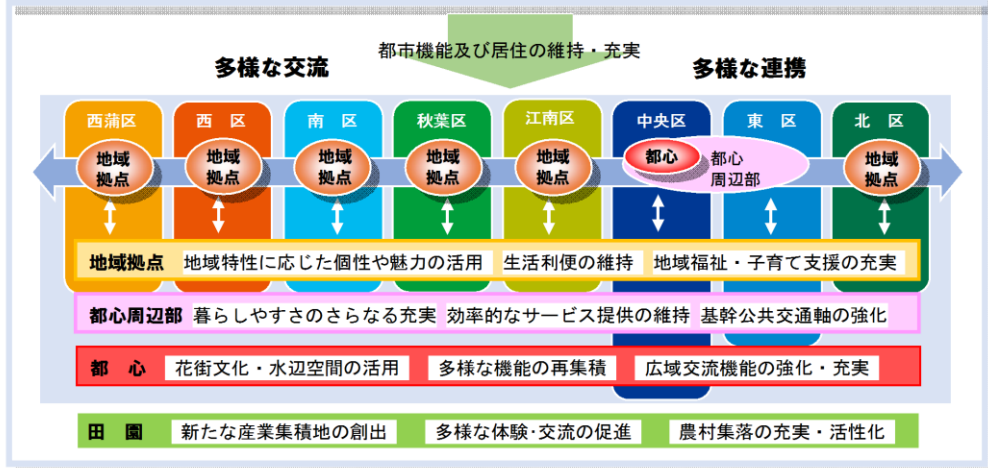
生活圏レベルの理念
誰もが暮らしやすい個性ある地域

全市レベルの理念
持続的に発展する政令市

実現に向けた、より具体的な取組方針

新潟市立地適正化計画

取組方針 将来にわたり持続可能な都市づくりに向け、適正な土地利用を緩やかに誘導

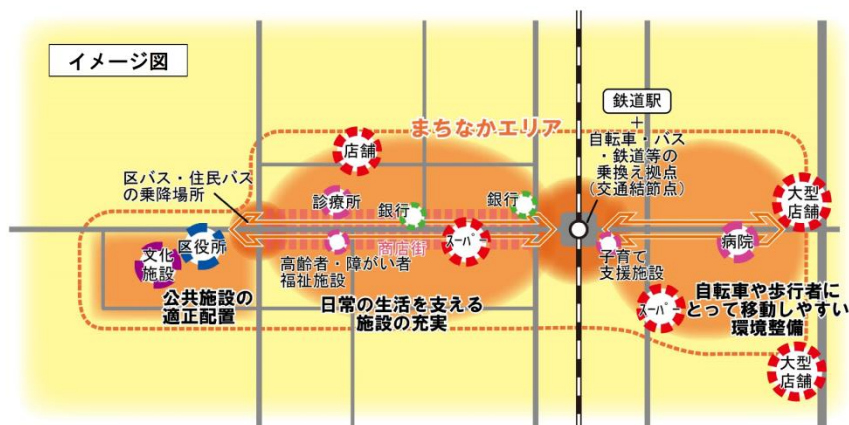


地域拠点が担う機能

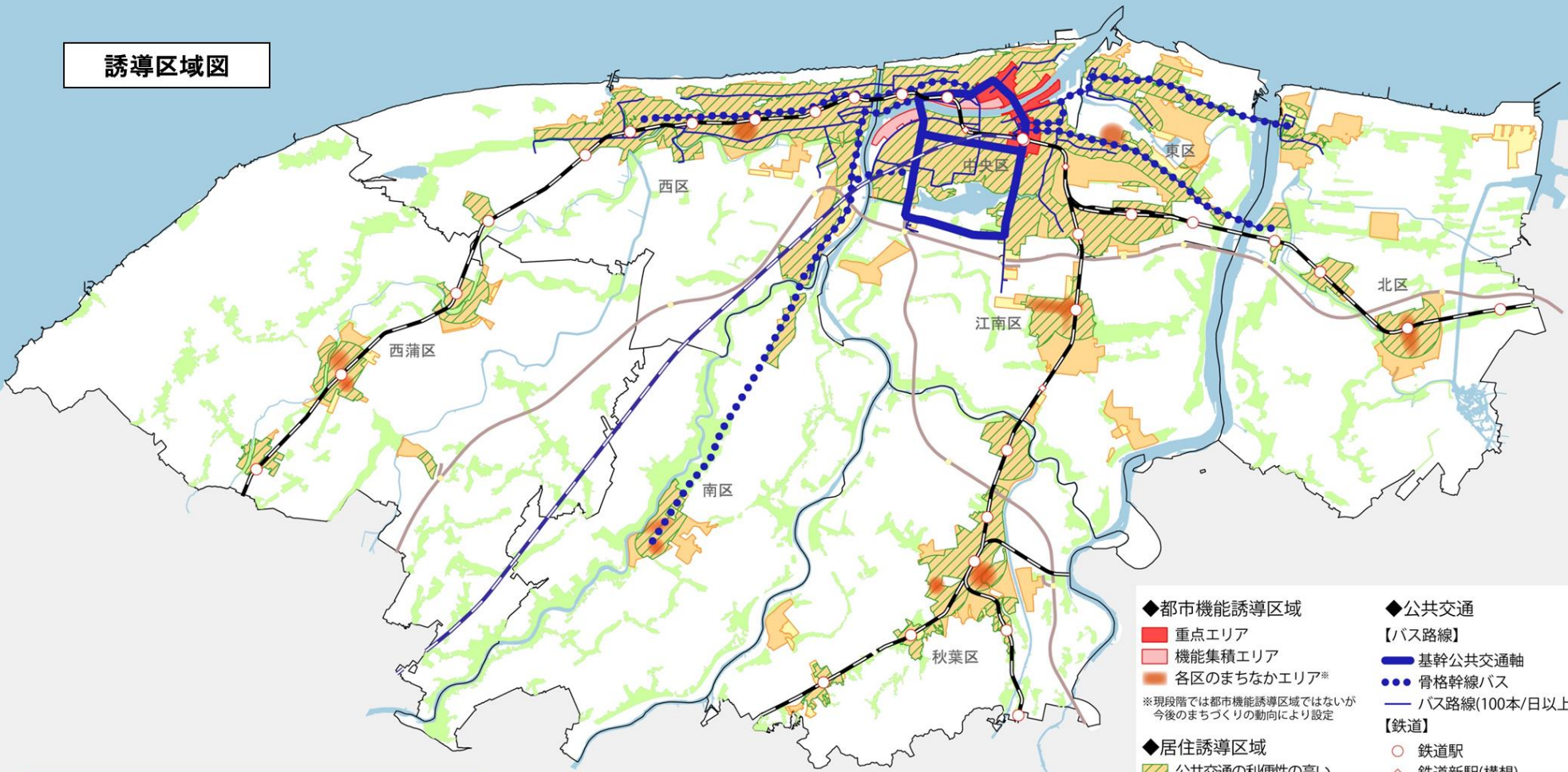
P. 61~63

日常生活を支えるまちなかの拠点として...

- ◇ それぞれの地域で育まれてきた歴史や個性を持ち、中心を担ってきた要衝
- ◇ 古くから地域の拠点としての市や商店街などが存在してきた地域の核
- ◇ 各区(生活圏)の中心であり、まちなかを形成する市街地
- ◇ 日常生活での人の出合いや顔が見える場としての身近な交流拠点



誘導区域図



◆都市機能誘導区域
医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心的地点や生活の拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域

◆居住誘導区域
人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域

区域外で別途定める誘導施設を有する建築物の開発行為や建築行為を行う場合、届出が必要となります。

区域外で一定規模以上の住宅開発等を行う場合、届出が必要となります。

- ◆都市機能誘導区域
 - 重点エリア
 - 機能集積エリア
 - 各区のまちなかエリア*
- ◆居住誘導区域
 - 公共交通の利便性の高いまちなか居住エリア
 - 居住を奨励するエリア
- ◆その他
 - 既存市街地
 - 田園暮らし奨励エリア
- ◆公共交通
 - 【バス路線】
 - 基幹公共交通軸
 - 骨格幹線バス
 - バス路線(100本/日以上)
 - 【鉄道】
 - 鉄道駅
 - 鉄道新駅(構想)

*現段階では都市機能誘導区域ではないが今後のまちづくりの動向により設定

都市機能誘導施設の設定

対象となる施設規模	設定の考え方	重点	機能集積
		エリア	エリア
商業 ・店舗面積 3,000 m ² 以上の施設	広域的な集客力をもつ商業店舗の立地継続や機能更新、新規立地などの誘導を図る	○	○
医療 ・200床以上の病床を有する病院	高度医療や救急医療の確保に寄与するため医療施設の誘導を図る	○	○
教育 ・大学や専門学校(サテライトキャンパスを含む)	広域的な教育施設の誘導を図る	○	—
交流 ・国際コンベンション施設等 ・アリーナ、芸術文化会館等	広域的・国際的な交流や賑わいの機能強化につながる高次・高度な交流施設の誘導を図る	○	—
	広域的な文化交流機能を強化するため広域文化交流施設の誘導を図る	○	○
安心安全(行政) ・広域行政施設 ・その他行政施設	広域的な行政機能を担う施設の誘導を図る	—	○
	本市の中核的な行政機能を担う施設の誘導を図る(市役所等)	○	—
その他 ・複合施設 3種類以上の機能*を有した施設	ワンストップでサービスを受けられる利便性の高い拠点施設として、商業、医療、教育、高齢者福祉、子育て、交流、安心安全など、多様な機能を連携させた複合施設の誘導を図る	○	○

○：都市機能誘導施設

* 複合施設における3種類以上の機能とは、①商業、②医療、③教育、④交流、⑤安心安全(行政)、⑥高齢者福祉、⑦子育ての7つの機能のうち、いずれか3種類以上の機能を有した施設を想定しています。

誘導施策の展開

